

2026年 2月26日
全国港湾第25発第62号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 竹 内



日港協の当事者責任を追及し26春闘回答を促進する行動のとりくみ指示について

3月12日に第2回中央港湾団交が開催され、具体的な回答が日港協から出される予定である。しかしながら、期待される回答が出されるとは想定しにくい。また、諸課題（独禁法問題、指定事業体問題ならびに放射線量検査問題など）、前日（12日）に予定されている高裁判決の履行を求める抗議行動を第5回常任中央執行委員会で確認した。

については、詳細について確定したので各単組・各地区港湾の取り組みを指示する。

1. 抗議行動について

(1) 具体的行動について

ハンドマイクによる抗議行動及び参加者によるシュプレヒコール（ラリー行動）。

(2) 行動日時・場所

日 時 2026年3月13日（金） 9時00分～9時40分

場 所 港運会館（日本港運協会）正面玄関前

(3) 行動参加者の規模

全国港湾（中央執行委員・本部役員）

2. 当日の行動

08:50 現地・集合

09:00 行動開始 複数の弁士による日港協への抗議

※ 各弁士の締めにはシュプレヒコールを行う。

09:40 終了

3. 参加にあたって

(1) 当日の参加者は、腕章を持参すること。なお、各単組は、組合旗（のぼり）を持参のこと。

(2) 当日は、港運会館内に立ち入らないこと。（トイレ借用・喫煙室など）

4. 交通費・日当について

(1) 交通費・日当については全国港湾負担とし、次項の通り支払う。

(2) 中央執行委員・本部役員には、従来通りの日当と都内交通費（実費）を支給する。

以 上